

令和6年2月21日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	こども未来課
電話番号	53-4678

1. 発表事項

令和5年度松阪市子育てにやさしい事業所が認定されました！

2. 事業概要

積極的に子どもや子育てにやさしい取組をしている事業所を認定することで、子育てを応援する事業所を増やすとともに、認定を受けた事業所の取組事例を広く紹介することにより、事業所による子育て支援への意欲を高め、「子育てしやすいまち」の実現に寄与する。

3. 認定までの経過

募集期間：令和5年11月21日（火）から令和6年1月31日（水）

応募事業所：15事業所

認定審査：令和6年2月19日（月）「子育てにやさしい事業所認定審査会」開催
審査の結果、応募された15事業所全てが認定された。
認定区分の内訳は、三つ星5、二つ星4、一つ星6であった。

※認定区分について

- ・三つ星（ゴールド）：チェックシートの各取組の合計が14点以上、
- ・二つ星（シルバー）：チェックシートの各取組の合計が10点～13点
- ・一つ星（ブロンズ）：チェックシートの各取組の合計が6点～9点

4. 令和5年度子育てにやさしい事業所認定・表彰式

今回、認定された15事業所全ての認定・表彰式を行います。

日時：令和6年3月12日（火）14:00から

場所：市役所5階正庁

対象：今回の認定事業所 15事業所

5. 今後のスケジュール

3月下旬：認定となった事業所と、子どもや子育てにやさしい取組を市ホームページなどへ掲載して紹介

6. その他

認定された事業所は、認定区分に応じた認定マークをその事業者が発行するパンフレット、ポスター、チラシ等に掲載が可能。

また今回認定となった事業所も、さらに取組を広げることでより上位の二つ星認定、三つ星認定へランクアップすることができる。